

# 議会運営委員会会議録

日 時 平成22年12月14日(火) 開会時間 午後 1時12分  
閉会時間 午後 1時23分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 深沢登志夫 副委員長 内田 健 議長 武川 勉 副議長 保延 実  
前島茂松 土屋 直 中村正則 渡辺亘人 高野剛 丹澤和平 金丸直道 樋口雄一  
委員外議員 小越智子

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 古賀 浩史

## 議 題 1 知事提出追加議案について

○ 総務部長から、その概要について説明があった。

## 2 知事提出追加議案の取り扱いについて

- 質疑は、自民党政友会、県民クラブ、明全会、フォーラム政新については、各10分以内、公明党、日本共産党、無所属については、各5分以内とする。
- 発言通告書を知事提案理由説明後、直ちに提出することとする。
- 再質疑及び関連質疑は、行わない扱いとする。
- 本件は、総務、教育厚生、農政商工観光、土木森林環境の各委員会の所管に係るものであるため、議案は、総務、教育厚生、農政商工観光、土木森林環境の各委員会に付託することとする。
- なお、この委員会については、追加の議案に係る説明員のみ出席とする。以上了承された。

## 3 議員提出議案の取り扱いについて

### (1) 「議員の位置付けの明確化及び都道府県議会議員の選挙区制度の見直しの早期実現を求める意見書」ほか4件の意見書について

- これらの案件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託はこれを省略して、即決する扱いとする。
- 討論のある場合は、発言通告書を本委員会終了後、直ちに提出することとする。
- 討論の発言通告書の提出のある場合、討論の発言順序は、まず、反対の発言通告がある議員、次に、賛成の発言通告がある議員の順とする。

- 討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより5分以内である。
- 議事の順序は、初めに、「議員の位置付けの明確化及び都道府県議会議員の選挙区制度の見直しの早期実現を求める意見書」について、提出者の口頭説明、討論ののち、起立により採決し、次に、「政府に対し万全の危機管理体制の構築を求める意見書」ほか3件の意見書について、提出者の口頭説明、討論ののち、まず、「政府に対し万全の危機管理体制の構築を求める意見書」を起立により採決し、次に、「ロシア大統領の北方領土訪問に対し毅然とした外交姿勢を求める意見書」及び「子ども手当財源の地方負担に反対する意見書」を一括して、起立により採決し、最後に、「朝鮮高級学校を高校授業料無償化の対象とすることについての意見書」を起立により採決することとする。

以上了承された。

#### 4 知事提出議案の取り扱いについて

##### (1) 委員長報告について

- 委員長の口頭による報告は、各委員長の申し出により委員会報告書の配付をもってこれを省略することが了承された。

##### (2) 討論について

- 討論は、土屋直議員から、第九十四号議案に賛成の発言の通告があった。
- 討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより5分以内である。
- 知事提出追加議案に係る討論も含め5分以内とする。

以上了承された。

##### (3) 採決方法について

- 議案は、一括して議題に供し、採決にあたっては、配付の議案採決順序表のとおり、反対のある第九十一号議案、第九十四号議案及び第九十五号議案を一括して起立により採決し、次いで残る案件について、一括して簡易採決の方法によることが了承された。

#### 5 本日の議事順序について

- 本日の議事順序は、配付のとおりとすることが了承された。

#### 6 本会議の開始時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後 2 時 15 分とすることが了承された。

#### 7 知事のあいさつの時期について

- 知事のあいさつは、本日の議事日程終了後引き続いて受けることとすることが了承された。

## 8 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について

- 本委員会が、閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとすることが了承された。